

## 第4回治水部会（2003.4.14開催）結果報告

2003.4.21 庶務発信

開催日時：2003年4月14日（月） 9：30～12：30

場 所：大阪ガーデンパレス 2階 松の間

参加者数：委員 11名、他部会委員 1名、河川管理者 23名、一般傍聴者 145名

1 決定事項：特になし

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに報告が行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）に関する意見交換

河川管理者より資料2-3-1「ダムに関する説明資料」、2-3-2-1「宇治川塔の島地区改修計画説明資料」、2-3-2-2「琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」を用いて説明が行われた。その後休憩を挟んで、委員から河川管理者に対して質問が出され、河川管理者との間で主に以下の項目について意見交換が行われた。

瀬田川洗堰操作規則の考え方

- ・操作規則は河川法の改正以前に合意されたもの。改正河川法と当流域委員会からの提言をうけて、再検討されるべき。
- ・合意の妥当性も含めて検討し、必要であれば関係者の同意を得ながら変更する。（河川管理者）
- ・整備計画には、今後の検討の方向性なども明確に記すべき。 等

宇治川塔の島地区改修計画について

ダムについて

<治水の理念転換を受けたダムのあり方>

- ・提言を受けて、治水面で従来の考え方からどう変わったのかを説明頂きたかった。（部会長）
- ・我々は、提言に記されている治水の理念転換、ダムのあり方に沿った考え方でダムについて考えており、次の委員会ではそのような観点から説明したい。具体的には、従来のような、「下流のある地点で何t/sの流量をカットするために上流のダムを位置づける」という説明にはならない点が大きな転換点だと思う。（河川管理者） 等

<ダムの検討、説明にあたっての留意点>

- ・ダムの必要性を説明する際には、タイムスケールを考えた対策の違いを踏まえた説明とすべき。
- ・ダムについては、様々な代替案の検討、リスクマネジメントの面からの検討、水需要管理の立場からの検討、ダム周辺の自然環境面も含めた検討等を行って頂きたい。
- ・次回の委員会で我々が提示するダムの資料、説明について「不足している」という場合には流域委員会からの要請に応じて、それ以降に追加の説明や資料提出を行う。「これで議論を打ち切って下さい」とは一切言わないので、部会や委員会で議論をし尽くして頂きたい。（河川管理者） 等

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から「洗堰操作規則の見直しは計画中のダムで対応すればこれまでの上下流の合意に抵触しないのでは」「日吉ダムでは貯水率何%まで放流しているのか」「青野ダムの魚道について建設後に住民等に意見を聴くやり方は疑問」「ダムについて建設費用の負担方法等、財政面も一般に説明してほしい」等の意見が出された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。